

医師を目指す方へ

指定医療機関で一定期間勤務すれば貸付金の返還が免除されます。
平成20年度から69名の医学生がこの制度を利用しています。

対象となる医療機関

中津川市民病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院、公立東濃中部医療センター(令和8年2月開業予定)

※多治見市民病院は、令和7年度の募集をしていません

制度名 東濃地域医師確保奨学資金貸付制度

貸付対象者

令和7年4月1日時点で医学部学生・大学院生
または医師で、臨床研修、専門研修を受けている
方または受けようとする方

募集人数 4名程度

貸付金額 月額20万円
(大学入学時に別途60万円の貸付金あり)

償還免除

貸付期間に相当する期間(診療科によっては、
貸付期間の2/3の期間)指定医療機関で医師として
勤務した場合

返 還

指定医療機関に勤務できなくなった場合等は、
貸付金総額と年利10%の利子分を一括で返金

募集期間

令和7年4月1日～令和7年5月12日(書類必着)

選考方法

書類及び面接による審査
(6月中の土日のうち、1日を予定)

詳 細

東濃西部広域行政事務組合ホームページをご覧ください。
募集要領も掲載しています。



東濃西部広域行政事務組合



准看護師から看護師を目指す方へ

准看護師資格をお持ちで、看護師資格の取得を目指している方へ修学資金の貸付けを行っています。
看護師国家資格取得後、一定期間を多治見市・瑞浪市・土岐市(以下「3市」)で看護師として勤務した場合、
貸付金の返還は免除されます。

制度名

東濃西部看護師等確保修学資金貸付制度
～進学者に対する貸付金～

貸付対象者

令和7年4月1日時点で以下①～③に該当する方
①多治見市医師会准看護学校卒業生
②土岐医師会准看護学校卒業生
③3市在住の准看護師資格を有する者

貸付金額

看護学校の修学に係る費用：月額45,000円(上限)
※授業料、通学費及び住居費の合計額

利 子 無利子

※ただし、返還が生じた際、請求期日以降は延滞利息が発生します。

返 還

・貸付を受けた期間に相当する期間、3市の病院
等において常勤の正看護師として勤務した場合、
全額返還免除になります。
(例)貸付を3年受けた方→3年間の勤務で全額免除
・条件を満たさない場合は、返還義務が生じます。

募集期間

令和7年4月1日～令和7年5月30日(書類必着)

詳 細

東濃西部広域行政事務組合ホームページをご覧ください。
募集要領も掲載しています。



東濃西部広域行政事務組合

